

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-705-5119 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

国、県への予算要望!

7月は公私ともに充実した日々が続き、三週間ぶりの朝の広報活動となりました。

余談ですが、地元の「東海大学付属相模高等学校野球部」が、激戦区神奈川県大会を二年連続で制覇し、10回目となる甲子園大会出場を決めました!大変嬉しく思いますし、去年は残念な結果となりましたが、今年こそは全国制覇を目指して大活躍を期待しております。

今年4月に実施された統一地方選挙神奈川県議会議員選挙に於いて、座間市初となる【自民党公認】の県議会議員がお陰様で誕生しました。

毎年7月に自民党神奈川県議団主催の「市町村予算要望ヒアリング」が開催されますが、甘利明代議士の秘書時代から担当する地域(座間市・海老名市など)のヒアリングには必ず出席し、市議会議員になってからも欠かさず出席して自民党県議団の皆さんに「座間市には自民党の県議会議員は居ませんが、私をはじめ自民党を支援する市議会議員や市民は存在します。県議の有無に関わらず、予算要望を真剣に受け止めていただきたい」という内容で挨拶をしてきましたが、今回は「ようやく自民党に所属する県議会議員を誕生させる事ができました。これまで停滞していた事業についても、例年以上に期待しています」と挨拶をいたしました。特に小田急相模原駅周辺では県道相模原二ツ塚線、いわゆる東海相模通りの整備促進の進展に大いに期待をいたしております。

「予算要望ヒアリング」とは、各市町村が県や国に対して予算要望を通じて事業の促進や新たな補助金の創設などを意見具申する重要な機会となっています。

今年度、座間市からの要望は国に対して48項目、県に対して38項目となっており、主なものは、国に対しては、所有者不明等の個人財

産への自治体による一定の関与を認める法整備を求めるものがあります。

これは、わかりやすく説明すると、例えば私道として供用されている道路を寄付等により公道に移管する際、現行法では隣接する地権者全ての合意が必要で、土地所有者や隣接する集合住宅の一室を所有する個人への打診が出来ない場合など、関与している他の全ての地権者が希望していても公道移管が出来ないという弊害が生じ、結果として接している道路が公道か私道かによってその土地の評価が大きく変化し、加えて下水等のインフラ整備も自治体負担ではなく地権者の個人負担で担って頂かなくてはならないというデメリットが生じており、空き家対策等と合わせ、高齢化が懸念される今後の大きな課題となることが予想されています。

県への要望では、南林間駅から座間市役所北側を通り座架依橋へと抜ける「県道座間・南林間線」(市道4号線)の整備促進について、神奈川県道の道づくり計画に位置づけた上で、平成31年度末供用開始予定の圏央道厚木PAスマートインターチェンジへのアクセス向上に向けた取組みの対応を要望し、神奈川県による調査の加速と自治体との合同勉強会の開催等により課題を解決していく旨の考えが示されました。

また、分娩が行える施設が市内に一箇所しかない産婦人科医療体制の充実に向けた補助金等の創設についても要望も提出されています。

こうした予算要望活動は、座間市に於いても私が所属する会派『新政いさま』から市への要望を毎年11月をめどに実施しています。

日頃の活動を通じて、私自身が必要と感じた施策の実現や市民の皆様から頂いた要望等、これからも市当局へ届けて参ります。皆様からもご意見・ご要望がございましたら、私までお寄せ頂ければ幸いに存じます。電話やファックス、メール等にてご遠慮なくお寄せください!